

コメント 3

館山市役所都市計画課 課長
石井 進一郎

館山市の概要

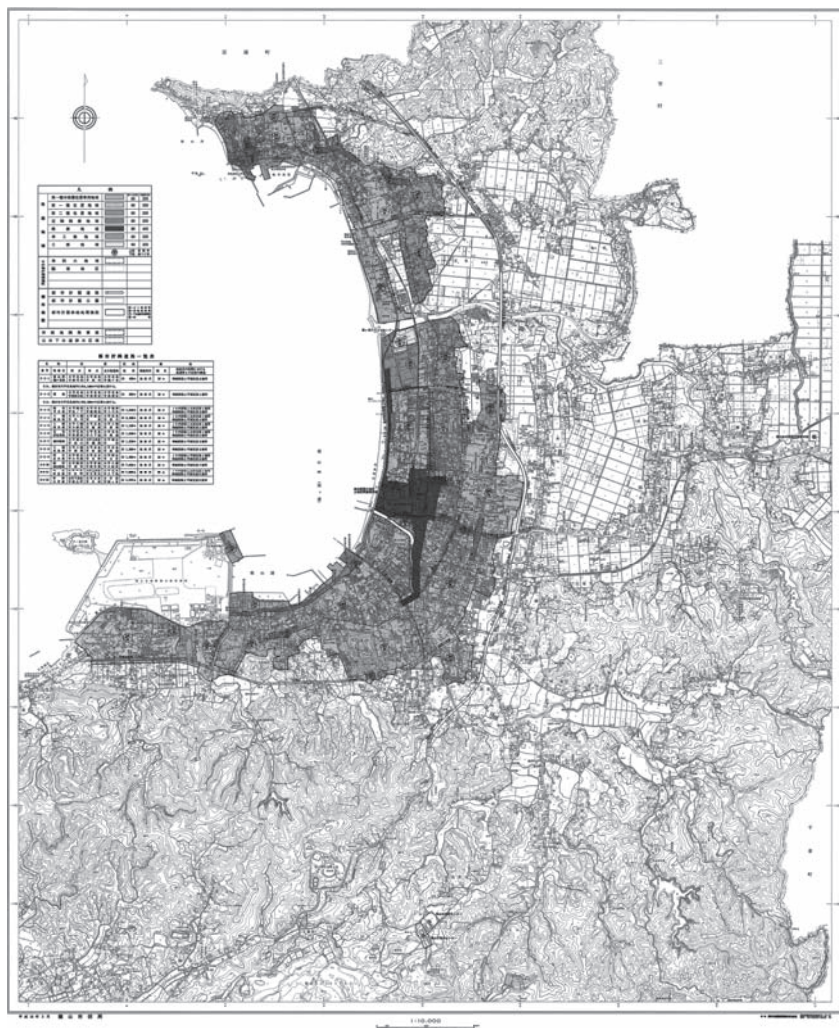
館山市都市計画課の石井といいます。今回、館山市を中心とした南房総をイメージエリアに取り上げていただき地方行政の行政計画を持続性の視点から評価を示していただき、各先生方に感謝申し上げます。

館山市は、千葉市からは直線で約 70 キロ、東京の都心部からは約 100 キロ圏内に位置しております。また、平成 19 年の館山自動車道全線開通によって、首都圏からのアクセス性が向上いたしました。平成 22 年、千葉県により多目的観光栈橋が建設され、今年は、館山市北条、八幡海岸沿いに都市計画道路の事業が完成し、平成 24 年には、多目的観光栈橋の基部に渚の駅（仮称）の完成を目指し、「海辺のまちづくり」が進展しています。

さらに、本市は、黒潮の影響で非常に暖かく、冬でも花が咲き、また、南房総国定公園に指定されていることもあり、自然にも非常に恵まれております。中世のころは、戦国武将の里見氏、また滝沢馬琴作の『南総里見八犬伝』の舞台になっている、今でも里見氏の史跡、あるいは八犬伝のロマンがある、そのような‘まち’でございます。

それでは、本日のテーマである人口減少、高齢化の進行等の状況で、持続できるコミュニティの形成の視点から、「館山市都市計画マスタープラン」が行政計画の評価をいただいておりますので、策定における課題等につきご説明させていただきます。

図 1 館山都市計画図



現行都市マスタープランの策定

これは館山市の都市計画図でございますが、色が塗ってあるところが土地の利用用途を定めているところでございます。黄色の部分に住居系、赤いところが商業系、紫色が工業系というような形で土地の利用用途が指定してあります。

まちづくりの指針となる「館山市都市計画マスタープラン」は、平成21年4月に策定し、概ね20年後の都市のあるべき姿を示すとともに、その実現に向けた整備方針をまとめております。策定にあたっては、大きく三つの課題があります。一つ目が、この色で塗られた用途地域の見直しについて。次に、計画されている都市計画道路12本路線の見直しについて。三つ目は、町全体の景観形成方針をどのようにするかです。

さらに館山市の都市づくりの基本的な考え方として、「これまで行われてきたまちづくりを踏まえ、今ある市街地や集落地における「暮らし」の維持を都市施策の根底におき、集約型都市構造の形成を図る」としております。

都市計画道路の見直し

先ほど倉阪先生が言われましたように、人工資本となる道路、都市計画道路の見直しについてですが、策定段階において、都市計画審議会や地区別懇談会等で意見が出ました。ちなみに、現在の都市計画道路は、一部を除き昭和44年、今から約40年前に計画されたものです。平成23年まで整備率は、約4割です。都市計画道路整備への意見ですが、都市計画道路の計画がある地区については、地元の人たちは、いつになったらこの道路はできるのかと。計画はあるが、実施されず、家の建替えに支障がでる。あるいは、中心市街地、銀座通りの活性化の計画を立ててきたが、都市計画道路の高い壁に遮られてなかなか地域活性化ができなかった。などの意見が出されました。そのため、都市計画道路の見直しについては、広域的な幹線道路等や安房地域の他市町との地域連携機能をもつ道路網を踏まえ、市内へ流入する交通量と、市内で発生する交通量が、既設現道を有効利用し、かつ、計画されている都市計画道路の機能が道路網とし

て効果的に交通を処理できるかの必要性を検討し、館山市としての都市計画道路の整備・廃止の方針を示したものです。また、館山市都市計画マスタープラン策定後、都市計画道路の整備・廃止の方針に基づき、将来交通処理の検証・評価に関する資料を作成しております。

倉阪先生の本日のブックレット、第4章中、人口減少と公共インフラにありますように、「館山市都市計画マスタープラン」では、8路線の廃止を明記しております。なお整備済み又は、館山駅と館山湾を結ぶ路線。また、該整備済みの都市計画道路は、本市と首都圏各地、及び南房総市とを結ぶ南北軸として用途地域の外縁部を通る路線。さらには、館山湾の海岸線に沿った道路などです。そのほかの都市計画道路については、都市計画決定されているのですが、現在は、未着手でございます。

用途地域の見直し

次に、都市計画図の「用途地域の見直し」についてですが、将来の都市規模について、概ね20年後における推計人口をもとに、人口フレーム法を用い、国全体の人口減少が見込まれるなか、館山市としても将来人口の減少ということを見据えた、まちづくりを考えていく必要がありました。また、平成2年頃までは、3万人を超えていた色で塗ってある用途地域内人口は、平成17年では2万2000人余りとなって、用途地域外の人口と逆転している現状にあります。当初は、用途地域を現状追認の形をとり拡大したいとの考え方もありましたが、このような現状を踏まえ、用途地域の拡大は断念せざるをえませんでした。また、将来における用途地域内密度を平成17年の密度、ヘクタール当たり30人（現行レベル）に設定しました。また、平成22年、館山市の国勢調査の総人口数は、5万人を切り、約4万9200人です。昭和25年のころは約5万9000人あった人口が、今は5万人を切ってしまうている。さらに、そのような中で、用途地域地内に住んでいる人口よりも用途地域外に住んでいる人口のほうが多い状況です。

このような既成市街地の拡散傾向を踏まえ、先ほども先生方からお話がありましたように、希薄化する中心市街地を集約的な都市構造にすることや市街地と各集落間の連携を図ることにより、低密度の傾向にある市街地の拡大防止を抑制することにつながるものと考えます。また、人口が分散することによって、公共事業にかかる整備や維持管理が地方公共団体の財政的な負担につながることも予想されます。今後、今ある市街地、地区・集落における「暮らし」の維持を都市施策の根底におき、町をコンパクトにして、集約型都市構造を形成することが必要であると考えます。

おわりに

ただいま、都市計画道路と用途地域の見直しなどについて簡単にお話ししましたが、もう一つ、まちの景観形成の方針をどのようにするかについては、館山市都市計画マスタープランの中に入っております。約200ページのボリュームでございますが、ホームページからダウンロードできます。

これからの地方の‘まち’がどうやって生きるべきか。また、人と人とのコミュニケーションをどんな形で保つべきか。高齢化が進み、65歳以上の方が3割以上もいるというような‘まち’が、どのようにして都市機能や市民生活を維持・持続していくかということが、課題であると思っています。

雑ぱくでございますが、これで私の説明を終わらせていただきます。失礼しました。